

平成31年生駒市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時 平成31年4月22日(月) 午前9時34分～午前11時9分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

(1) 報告第3号 人事異動の総括について

(2) 議案第17号 生駒市教科用図書選定懇話会の開催について

4 出席委員

教育長	中 田 好 昭		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい
委員	西 井 久 之		

5 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	坂 谷 操	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	城 野 聖 一	学校給食センター所長	植 島 秀 史
こども課長	(教育振興部次長兼務)	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	新 土 和 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多 佳 子
生涯学習課長	梅 谷 信 行	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	山 本 英 樹
教育指導課課長補佐	前 田 伸 行	学校給食センター副所長	古 林 像 一
こども課課長補佐	松 田 悟	教育総務課(書記)	牧 井 望
教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実		

6 傍聴者 1名

午前9時34分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期・会議時間の決定

○日程第3 諸般の報告について

・校長・教頭・園長・副園長の挨拶及び事務局職員の挨拶について、真銅教育振興部長から説明

・5月行事予定について、辻中教育総務課長、梅谷生涯学習課長から説明
(質疑)

レィルズ委員：5月16日に実施予定の訪日学校訪問について、内容を伺いたい。

城野課長：主に午前中、低学年同士の交流を行う。以前俵口小学校で実施した際は、音楽の授業で交流したように、受入校で授業内容を検討していただき、昼前の3～4時間目に交流する。その後、給食と昼休みを共にし、異文化交流を図る。

レィルズ委員：こちらの事業は、例年実施しているのか。

城野課長：県の観光プロモーション課の事業であり、県からの照会に対して各校で回答し、県で選定する。受入校が決定したら、教育指導課に連絡がくる。

○日程第4 報告第3号 人事異動の総括について

・人事異動の総括について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書p1、資料1～2>

(質疑)

坪井委員：保育園・幼稚園の新規採用者の社会人枠について、以前ショッピングモールにてブースを設けて説明会を実施していたと思うが、そちらから採用したのか。

坂谷次長：ショッピングモールにて開催した「資格をいかそう！相談会」については、主に臨時職員についての説明会であった。本報告は正規職員になるので、別である。

川田指導主事：ショッピングモールでの「資格をいかそう！相談会」では、16名の参加者の内、5名が雇用に結び付いた。民間保育園に2名、市立幼稚園・保育園に2名、学童保育に1名が雇用された。

西井委員：市費講師について、昨年度末、私にも技術・美術・数学の講師を探していると問い合わせがあったが、全て配置できたのか。

辻中課長：すべて配置済である。例年、美術・技術については候補者不足であり、また、今年度は小学校講師も候補者不足だったため、配置が大変厳しい状況であった。

中田教育長：今後ますます教師の採用が減る見込みとなっており、市費講師の確保が難しくなっている。当市としても、講師への待遇の改善を検討していかなくては、良い人材を確保できないと感じているので、来年度に向けて他市の状況等調査しながら検討していきたい。

西井委員：市費の非常勤講師の賃金が下がったことに伴って、市内・県内に候補者が減っている。地理的に近い大阪府や京都府の方を採用したケースもあったが、他府県でトラブルがあった方を任用してしまうケースもある。他府県からは情報を得にくいので、慎重な採用をしていかなくてはならない。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 議案第17号 生駒市教科用図書選定懇話会の開催について

- ・生駒市教科用図書選定懇話会の開催について、城野教育指導課長から説明

<参照：議案書 p 3、資料3>

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 その他

- ・生駒市立学校空調設備運用方針の作成について、辻中教育総務課長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑)

西井委員：ガスエアコンは、ガスを使ってエンジンを回転させる仕組みになっており、メンテナンスの際にオイル交換が必要になるという話を聞いたことがある。古い型式の話かもしれないが、今回設置するガスのエアコンのメンテナンスについて説明を受けたい。

辻中課長：ガスエアコンについては、設置してから数年ごとにメンテナンスが必要である。業者はメンテナンスパックを推奨しているが、高額となるので採用していない。また、多目的室等には、以前からガスのエアコンが付いている学校もあるが、定期的なメンテナンスを実施していなくとも、十数年ほど正常に稼働しているので、神経質になる必要はないと考えている。ガスエアコンを設置する学校については、数年に一度オイル交換等のメンテナンスと、フロンガス排出に係る定期点検が必要となる。

西井委員：オイル交換を怠ったために、機器が故障してしまうこともあるようなので、定期的なメンテナンスを事務局にて手配していただきたい。

飯島委員：本方針については、先生方だけではなく、家庭等の様々な場所で冷房を使うに当たって、適切な使用方法や環境意識を身に付けさせるための教材となるように、子どもたちに向けても活用を促していただきたい。その他資料1の5ページ、「学校全体の空調設備の一斉稼働は控えましょう」とあるが、早い時間から付けると稼働時間が長いものの、緩やかな気温低下をさせるため、教室を使用する直前に付けるよりも実は消費電力が少ないケースもある。どのような暮らし方をすれば、最も効率的かという点は、学校では判断できないので、業者からの指示を受けるようにしていただきたい。

辻中課長：稼働のタイミングについては、見極めの難しい部分があるかもしれないが、各学校で様々な方法を試してもらえればと考えている。そのような過程も学習につながるのではないかと思う。

- ・生駒市立学校に係る部活動の方針の策定について、城野教育指導課長から説明

＜参照：その他資料2～4＞

(質疑)

飯島委員：検討いただきたいこととしては、前文で文部科学省からの通達等の背景が記載されているが、これでは上から通達があったので、策定したという印象を感じてしまう。主体性に欠ける印象になるので、まず策定したことを明記し、その後、根拠として文部科学省からの通達を記載するのが良いと思うが、構成の変更は可能か。

城野課長：本方針については、前回の方針の体裁の踏襲、また、県からの通知を参考にしている部分が多分にあるため、この体裁のままにさせていただきたい。今後、方針等を策定する際には、ご指摘のあったように表現を検討させていただく。

- ・生駒市学校教育のあり方検討委員会の調査審議状況について、城野教育指導課長から説明

＜参照：その他資料5＞

(質疑)

レイルズ委員：今後小中一貫教育を進めていく方向性で問題ないと思うが、モデル校である生駒北小中学校はかなり特殊な環境である。他校区でも小中一貫校を実施していくに当たっては、よくて併設型までしか実現できないという現実がある。また、クラス数についても、各学年1クラスずつで実施している生駒北小中学校のような効果は他校では見込めないかもしれない。今後は併設型、連携型でどのように小中一貫教育をしていくのかを

議論していくことが重要である。児童生徒同士を学校間で行き来させることが難しいので、教員が学校間を行き来することを検討しているかと思うが、教員への負担軽減をしていくことを考えると、生駒北小中学校の例だけでは参考にならない。今後、小中一貫教育を推進するに当たっては、他の環境にある学校をモデル校に指定して検証を続けるのか、それとも次は全校で一斉に小中一貫教育を開始していくのか。今後市民・保護者からの「生駒北小中学校は一貫教育ができるが、自分の住んでいる地域では状況が異なる」という意見が出てくると思うが、そのようなご意見に対して教育委員会として説明責任が生じると感じている。

寺田委員：本方向性が策定されたものの、他の小中学校で、また幼稚園等も含めて、いつから、どのように一貫教育を実施していくのが本方針からは読み取れない。現段階で未定だとは思いますが、人口推移等を予想しながら、今後その方向性についても取りまとめていただきたいと思います。

坪井委員：その他資料5の13ページ「家庭・地域社会との連携」は、生駒北小中学校以外の校区で小中一貫教育を実施した際に、課題となる部分であると思う。一小一中の生駒北小中学校では、地域を含めた「チーム学校」を作りやすい。併設型、連携型の場合、地域の巻き込み方を丁寧に議論していく必要がある。また、本方針には、全体を通して「地域」という言葉が少ないように感じた。決して学校だけが先走ってしまうことが無いように心がけていただきたいと思います。

飯島委員：施設が一体であり、児童生徒数の少ない生駒北小中学校でしかできないことがある。他校では莫大な労力が必要となる検証であっても、生駒北小中学校の規模であれば、比較的容易に試みることができる。先行研究として、生駒北小中学校でのモデル実施があったと考えているので、生駒北小中学校での小中一貫教育の中で、他校でも実施できる部分を研究していただきたいと思います。

・小学校卒業式における袴着用 of 自肅について、城野教育指導課長から説明
＜参照：その他資料6＞
(質疑)

中田教育長：順次ご意見をいただきたいと思います。

飯島委員：報道でも議論になっている問題であるので、今年度は案のとおり自肅をお願いし、先生方からも働きかけていただき、今年度末の状況を見て、次年度以降の対応を判断するのが適切であると思う。

神澤委員：約25～40%という袴の着用率はかなり多いので、教育委員会として自肅を依頼することは意味がある。式での服装について考えることも教育の一部であるので、できれば児童に話し合う機会を与えて、児童と保護者が納得した上で式が行われることを期待している。

坪井委員：依頼文については、案のとおりで結構かと思う。ただ、4月の段階で、来年3月の袴の予約をしている方もいると思う。その方々からクレームが入った場合、どのように対応するのか。

中田教育長：保護者からは賛否両論あると思う。保護者向けに理由を3つ挙げているので、クレーム等があった場合は、その内容を丁寧に説明する対応になる。ただ、禁止ではなく、自粛であるので、大きなクレームにはつながらないと考えている。もし、ご意見をいただくことがあれば、教育委員会にも報告させていただく。また、自粛をお願いする理由について、再度説明を受けたい。

城野課長：自粛をお願いする理由としては、第一に安全の確保である。前回の卒業式でも、着なれない衣装であり、裾を踏んでつまずく児童も見受けられた。第二に、健康面への配慮である。児童にとっては、袴は締め付けがきつく、また着くずれを気にしてトイレに行きづらくなる。また、着崩れてしまっている児童のもとに先生方が駆けつけ、直している姿も見かけた。第三に、経済的な事情により袴を着用できない児童への配慮である。卒業式は児童にとって晴れの日であるので、服装も華やかなものにしたという保護者の思いは分かるが、経済的にできない家庭もあるということをご家庭に意識していただく必要がある。

西井委員：依頼文の中に着用率を出さなくてもいいのではないかと。卒業式における袴の着用率が40%になるまで放置していた学校が問題視されると思う。40%もの児童が袴を着用していると、在校生からの憧れの的になってしまうのも仕方ない。文中では「年々増加傾向にある」という表現でいいと思う。公立学校には様々な配慮が必要な児童が在籍していることを、保護者にも理解していただく必要があるので、クレーム等があった場合、あくまで依頼ではあるが、極力協力を得られるように説明していただきたい。依頼に応じない方を容認し過ぎると意味がなくなってしまう。

寺田委員：事務局案については、学校長宛の方が、表現が簡潔であると感じた。保護者宛てにも「自粛をお願い」するのではなく、「自粛を求める」という表現でもいいのではないかと。また、教職員がこの状況をどう思っていたのか、話し合うべきだったと思う。教育委員会として学校長宛てに依頼文を出して、各学校の先生方で問題意識を持っていただきたい。

浦林委員：事務局案は十分配慮のある内容になっており、適切であると感じる。保護者宛ての依頼文の配布対象は、どの学年の保護者を想定しているのか。

城野課長：全学年の保護者に対して配布させていただく。

浦林委員：その様にさせていただきたい。あくまで自粛のお願いなので、それでも袴を着用される方は多少いらっしゃると思う。ただ、「(3)経済的な事情で着たくても着られない子どもへの配慮」について、当市にも様々

な事情から家庭で養育できない子どもが集まる児童養護施設があり、そのような児童にとっては、袴の着用などは望みようもないものである。そのような事情を抱えている児童が市内の公立小学校にも在籍しており、また、そのような方も含めて生駒市というまちであることを理解していただきたい。単に経済的な理由を超えた配慮が必要だと感じる。また、前回の議論にも挙げたが、保護者の方から、先生や来賓の方の袴や着物についてご意見をいただく可能性がある。しかし、式典における成人女性の格の高い着物は、礼装として式典にふさわしいものである。クレーム等があった場合に礼装についての説明は必ずしも必要ではないが、依頼文の発信者として、そのことを意識しておくことは必要であると感じる。

レイナル委員：袴の意味を子どもたちに教える機会であると捉えていただきたい。楽しみにしていた女子児童は残念に感じると思うので、袴の着用するにはそれだけの理由があるということ伝えていっていただきたい。

中田教育長：浦林委員からご意見があったように、経済的な配慮のほかに社会的な配慮が必要になる。また、西井委員からご意見のあった数字については、正確なものでもないので、今回は伏せ、「増加傾向にある」という表現にとどめたい。また、PTA協議会会長からの意見について、部長から説明させていただく。

真銅部長：PTA協議会会長の個人の意見にはなるが、お伺いさせていただいた。そもそも袴の着用については、保護者の希望というよりは、児童のグループで誰かが着用することになると、そのグループの全員が着用したがる傾向にあるようだ。会長としては、児童が希望していることなので、頭ごなしに禁止すべきではないと考えておられ、また、これまでPTA協議会としても何も呼びかけていないようだ。理由をきちんと提示した上で、自粛を呼びかけるのが望ましいと仰っていた。

飯島委員：友達に同調して着用する児童がいるのであれば、自粛を求めることによって、思いとどまる児童もいるはずだ。また、学校長宛てと保護者宛ての自粛の理由が異なる。今回袴の着用の自粛をお願いする第一の理由としては、卒業式は学校の儀式であって、その服装に袴はふさわしくないというものであると思う。その次に安全性や、経済的配慮というものが続いた方が、説得力が増すように思われる。

浦林委員：飯島委員のご意見について、学校長宛て「(4) ファッション性重視の袴は、学校が儀式として行う卒業式にふさわしくないため」を、保護者宛ての依頼文にも入れるのは反対である。式典に出席する服装としてふさわしいという価値観を理由とすると、価値観は人それぞれで異なるので、例えば女子児童のミニスカート等、袴以外の服装にも議論が飛躍してしまう可能性がある。学校の先生方には、(4)の理由を理解してい

ただくべきだと思うが、保護者向けの依頼文には、あえて記載しない方がいいと思う。

坪井委員：保護者向けの依頼文の内容として、実際着くずれを直す際など先生方の手を煩わしていることを明示した方がいいと思う。

神澤委員：キーワードとして、教育的配慮という言葉はどこかに盛り込んでいただきたい。子どもたちや保護者の方にも様々な価値観やご意見をお持ちであると思うが、子どもたちへの教育として、具体的に経済的理由と書かなくても、様々な配慮が必要であるということを記載すれば、子どもたちも保護者も分かっていただけと思う。

飯島委員：保護者宛ての依頼文が、学校長宛てと表現が異なることは構わないが、卒業式の主旨は、教育的な式典であることは文言として入れていただきたい。そのことについて、保護者の方にも考えていただき、子どもと話し合う機会を持ってほしい。それでもどうしても袴を着たいという考えがあるのであれば、次年度以降再度検討するべきだと思う。

坪井委員：話が異なるが、前回話題に上った名簿順について、現在は男子先、女子後となっているのが一般的であるということであったが、ある高等学校では女子が先であった。女子の出席番号が後であると、式典で男子の後ろに並ぶことになり、体格的に男子に隠れてしまい、保護者席から見えないことが多い。しかし逆にすることで、式が見やすかった。このような例もあるので、市内の学校でも一度検討していただきたい。

西井委員：名簿順については、教育委員会で決めるよりも、学校で決めていただきたい。中学校では、男女混合名簿にすると、成績処理の際に、入力間違いが起りやすいという実務的な問題がある。評価簿と別に、儀式用に男女混合名簿を作ってもいいのではないか。教育委員会として男女混合名簿の検討を促すことは必要であるが、強要するのは時期尚早であると感じる。

中田教育長：教育委員の皆様のご意見を踏まえ、内容を修正させていただく。以後の袴の着用に係る依頼文の内容については、私に一任していただいてよろしいか。

飯島委員：浦林委員からのご意見について、袴がふさわしくないという点を項目に挙げると反発を呼ぶと危惧されるのであれば、保護者宛て依頼文では、項目には挙げずに、文章の中に入れ込む記述にすれば、受け取る印象が変わると思う。

西井委員：理由は、項目別の方が分かりやすいと思う。

中田教育長：保護者の準備もあるので、早急に再度案文を作成し、データで送付する。修正箇所があれば各委員で加筆していただき、反映させていただいたものを最終版としてお渡しさせていただく。続いてご意見があった男女混合名簿について、ご意見があればお伺いしたい。

レイルズ委員：目的としては、学校現場においてジェンダーバイアス（性に対する偏った考え方）をなくすことである。その手段は各学校に任せるのが望ましい。名簿は最もわかりやすい例であり、それ以外の部分でもジェンダーバイアスがかかっていないかという点を各学校で配慮していただきたい。教育委員会としては各校に配慮を促していただきたい。

西井委員：袴に関連して、子どもたちが着たがるから着せているといったお話があったが、子どもに迎合していく保護者に危機感を感じる。このことは学校にも言えることであり、例えば、卒業遠足でのUSJや修学旅行でのディズニーランドについて、子どもたちは行きたがるが、どれだけ指導してもひとりぼっちになる子がいたり、お弁当を持って行けないなど、学校行事としてふさわしくないとと思われる部分が多かった。私が事務局にいた際、教育として意味のある場所に行くように指示をした。子どもたちから希望が出ると、学校も拒否しづらい部分があるが、教育委員会として指示をすれば、行かない理由が立つ。袴についても同じことで、子どもたちの希望があるからと言って、着させていいというものではなく、保護者の方々にも教育的な配慮が必要であることを深く理解していただきたい。

- ・平成31年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標の一部修正について、梅谷生涯学習課長から説明

<参照：その他資料7>

(質疑)

神澤委員：前回、長期的な目標を立てる中で、今年度は何をするのかという意識を持って、重点目標や具体的な事業を決定していただきたいという意見を出した。今回の修正でその点を反映していただき、内容が具体的になったが、今後は長期的な目標も記載していただきたい。

飯島委員：その他資料7、2ページ目、「主な改正点は以下のとおりである」という文言があるが、「改正点と改正理由」とした方が構成としてふさわしい。また、図書館の改正点として「ボランティア養成等の追加を行った」とあるが、追加されるものが他にもあるのではなく、追加が一つの対応であり、「等」を付けるならば「ボランティア育成の追加等」となるべきだ。この点以外にも「等」の使い方について、違和感のあるものがあるので、対応可能な範囲で検討をしていただくようお願いしたい。

○閉会宣告

午前11時09分 閉会